

ニュースレター第22号 — 発送のご挨拶 —

代表弁護士の宮田卓弥です。

「ニュースレター第22号」を送付させていただきます。



秋霜の候、肌を感じる空気が過ごしやすい季節となりました。

皆様、お変わりございませんでしょうか。

今年も残すところあと2カ月となりました。

日毎に秋冷がつのる季節ですので、風邪など召されぬよう  
ご自愛ください。

## ピックアップLAW NEWS

### 『個人情報保護法の改正案が成立～ビッグデータの活用や5,000件要件の撤廃～』

2015年9月3日、個人情報保護法の改正案が成立しました。(施行は、2017年9月頃と思われます)

改正内容は多岐に渡りますので、複数回に分けて改正の内容をご説明していきたいと思っております。

さて、今回の改正の目的は、「個人情報の保護を図りつつ、パーソナルデータの利活用を促進することによる、新産業・新サービスの創出と国民の安全・安心の向上の実現及びマイナンバーの利用事務拡充のために所要の改正を行うもの」とされています。

「パーソナルデータの利活用」とは

「パーソナルデータの利活用」とは具体的になんなのでしょう。

改正法では、個人情報の定義を明確化(※)するとともに、  
「要配慮個人情報」や「匿名加工情報」という概念を規定しました。



※これまで不明確であった、個人識別符号を含む情報も個人情報となります。個人識別符号の具体的な内容は政令で定められておりますので、まだ明らかとはなってはいませんが、マイナンバー、運転免許証番号、旅券番号、基礎年金番号なども個人識別符号となるでしょう。

2枚目へ続きます▶▶



弁護士法人

(旧 宮田法律事務所)

たくみ法律事務所

新規予約専用フリーダイヤル(平日9:00~18:00)

☎ 0120-043-211

福岡市中央区渡辺通3丁目6番15号 NOF天神南ビル10階

天神バスセンター 徒歩5分  
西鉄福岡駅(天神) 徒歩5分  
地下鉄七隈線 天神南駅 徒歩3分・渡辺通駅 2分  
都市高速天神北ICより車で5分

この加工基準については、新たに組織される個人情報保護委員会の委員会規則で定められることとなっています。

この「匿名加工情報」は、いわゆるビッグデータとして利活用されることが期待されています。

2013年、JR東日本が、利用者の同意を得ることなく、Suicaの利用履歴データを日立製作所に販売していたことが明らかとなり、問題視されました。



今回の改正法では、このような交通機関の利用履歴やネット通販の購入履歴などの個人情報を含むデータから、氏名や住所などの個人を特定する情報を匿名化することで(匿名加工情報)、本人の同意なくビッグデータとして活用できるようにして、企業活動を活発化させようとしているわけです。

また、規制強化も同時に行い、不正な利益を図る目的で個人情報データベース等を提供した場合の刑事罰の新設(個人情報データベース提供罪)や、個人情報5,000件以下の場合には個人情報保護法の適用除外とされていた規定もなくなります。(全事業者が個人情報保護法の規制対象となります)

次回は、この規制強化の側面について解説したいと思います。

(文責:弁護士 桑原 淳)

## アメリカに企業や法律事務所の視察に行ってきました

代表の宮田です。

この度、アメリカ(シカゴ・ダラス)視察ツアーに行き、企業や法律事務所を視察しました。

特にバイク好きの方はご存知であるかと思いますが、かの有名な「ハーレーダビッドソン・モーター・カンパニー(通称:ハーレー)」を視察しました!

今やアメリカの代名詞ともいわれる大型バイクメーカーなのですが、今までずっと順風満帆というわけではなく、1982年~1984年にかけてはホンダをはじめとする高性能の日本メーカーに圧倒されたそうです。



600ほどあったディーラーは100件が潰れ、在庫過多で生産調整を余儀なくされ、従業員に関しても、なんと40%を一時解雇し、残った従業員に関しても賃金9%カットを余儀なくされるなど、特に厳しかったようです。

3枚目へ続きます▶▶

そのような窮地に陥った会社が、売上5,000億円を超える大企業に復活したのには、以下の対策を行ったからだそうです。

## ブランディング(周辺価値から高める)

本来の価値を取り戻し・パワーアップさせるために、まず、日本車の真似をせず、あくまでハーレーらしさを損わないエンジン改良を行いました。

それと平行して、例えば、バイク改造のための道具や革ジャンなどなど、バイク以外の商品で顧客からの需要・価値を見出し、顧客のライフスタイル全体に関わるところで新たにビジネスを展開していった。



## 理念・ビジョン等の定義の見直し・浸透

また、継続できるよう、社内での理念等の共有にも力をいれていったそうです。

ビジョンが確実に引き継がれるように、従業員の採用段階で、ハーレー社のコアバリュー(価値観)が、その人に合うかどうか見極めることに尽力し、従業員入社後も、先輩からのレクチャー等、コアバリューがしっかりと引き継がれる体制を整えていきました。

以上の2点を徹底して行っていった結果が、今日のアメリカを代表する大企業の1つという姿となったそうです。

【参考資料】 日本経営合理化協会「経営の読む薬」第81錠「ハーレー復活の真実」

## 当事務所の入居しているビルのエントランスが新しくなりました！

この度、当事務所の入居しているNOF天神ビルのエントランスが改装され新しくなりました。

白を基調とした内装になっており、清潔感がある空間となっております。

また、新しく車いすの方も利用できる広いトイレが設置され、車いすの方だけではなく、お子様の授乳・おむつ交換もできるようになっております。

当事務所でも、来所された方に快適にご相談いただける環境・設備を整えており、今後も工夫を重ねてまいります。

